

園芸施設共済

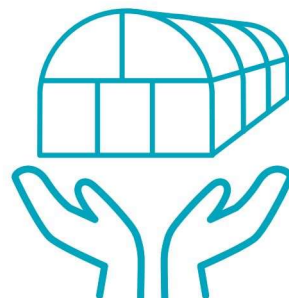
自然災害をはじめ
車両衝突や動物被害など

さまざまな
被害に対応



施設内設備や農作物、
撤去や復旧にかかる費用など

ハウス経営を
手厚くサポート



小さな被害から
新築価額まで補償するプランなど

ご要望にあった
プランをご提案



掛金を
パッと計算!

掛金シミュレーションはこちら



※実際の掛金は最寄りのNOSAIまで
お問い合わせください。



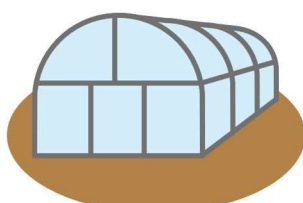
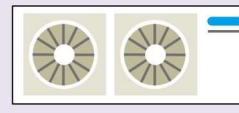
安心のネットワーク

NOSAI北海道

充実の補償で寄り添い守ります

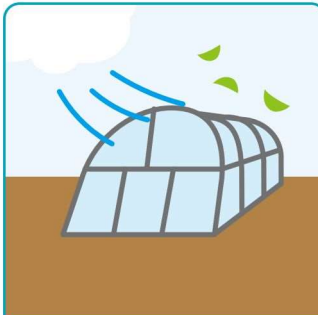
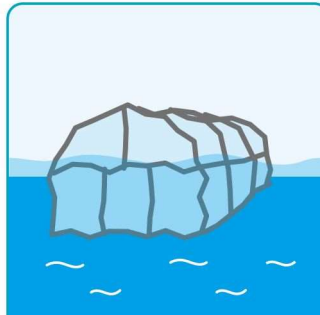
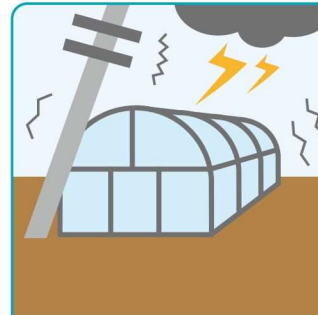
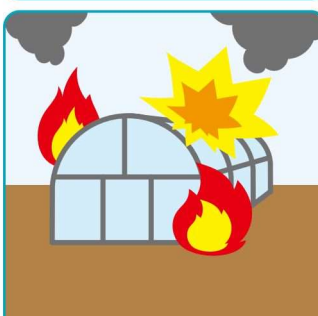
加入いただけるもの

ご要望に合わせて補償を組み合わせるご加入いただけます。

必ず加入	オプション加入
特定園芸施設 (ハウス本体+被覆材) 農作物(育苗含む)を栽培するための、プラスチックハウス、ガラス室、雨よけハウスなどを補償 	付帯施設 暖房施設、かん水施設、換気施設、カーテン装置などを補償  撤去費用 倒壊したハウス本体の撤去に要した費用を補償(被覆材除く)  施設内農作物 ハウス内で栽培する作物(野菜・花き等)の生産費用を補償  復旧費用 詳細は4ページへ ハウス本体・付帯施設の復旧に要した費用を補償(被覆材除く)  付保割合追加 詳細は4ページへ 補償割合を最大20%上乗せして補償(施設内農作物除く) 

※ハウス設置面積の合計が200㎡(ガラス室は100㎡)以上経営する農家の方が対象です。ただし、すでに他の共済事業に加入している場合はこの限りではありません。
 ※付帯施設・施設内農作物は全棟加入、撤去費用・復旧費用は棟ごとに選択することができます。
 ※他の損害保険等に加入している棟や耐用年数が大幅に超過している(耐用年数の2.5倍)棟は、申出により除外することができます。
 ※施設内農作物は、収入保険制度と重複して加入はできません。
 ※加入は未被覆期間を含めて1年間です。

支払対象となる災害(共済事故)

 風害	 水害	 ひょう害・雪害	 地震等自然災害
 火災・破裂および爆発	 航空機の落下・車両の衝突	 鳥獣害	 病虫害

<支払対象とならない事例> ① 変乱によるもの ② 老朽化によるもの ③ 生理障害・薬害 ④ 損害防止にかかった費用 ⑤ 不実の通知をしたとき
 ⑥ 故意若しくは重大な過失によるもの ⑦ 病虫害事故除外方式に加入した場合の病虫害による被害
 ※自然災害ではない火災、車両の衝突等は被害の発生原因や経過により、共済金支払の対象とならないことがあります。

共済価額(評価額)

共済価額は、補償額を算定する基礎になります。

$$\begin{aligned} \text{特定園芸施設共済価額} = & \text{ハウス本体共済価額} \left(\frac{\text{m}^2\text{当たりの標準価額(A)}}{\text{設置面積}} \right) \times \text{時価現有率(C)} \\ & + \text{被覆材共済価額} \left(\frac{\text{被覆材の標準価額(D)}}{\text{設置面積}} \right) \times \text{被覆面積} \times \text{被覆材の経過割合(E)} \end{aligned}$$

$$\text{撤去費用(基準額)} = \text{m}^2\text{当たり撤去費用基準額} \times \text{設置面積}$$

$$\begin{aligned} \text{復旧費用(基準額)} = & \text{ハウス本体の再建築価額} \times (100\% - \text{時価現有率(C)}) \\ & + \text{附属施設の再取得価額} \times (100\% - \text{時価現有率}) \end{aligned}$$

$$\text{附属施設共済価額} = \text{購入時の見積書等金額} \times \text{時価現有率}$$

$$\begin{aligned} \text{施設内農作物共済価額} = & \left(\frac{\text{ハウス本体の再建築価額} + \text{被覆材の再取得価額}}{\text{被覆材の再取得価額}} \right) \times \text{施設内農作物価額算定率} \end{aligned}$$

ハウス本体のm²当たりの標準価額(A)と被覆面積算定係数(B) 被覆材の標準価額(D)

型式	m ² 当たりの標準価額	被覆面積算定係数
40-1型 パイプ径 (31.8mm未満)	3,650円	2.13倍
40-2型 パイプ径 (31.8mm以上)	5,730円	1.75倍

被覆材の種類		m ² 当たりビニール標準価額		
		バンド止め	バックカー止め	スプリング止め
一般農PO	0.1mm	202円	287円	522円
	0.15mm	267円	352円	587円
一般農ビ	0.1mm	224円	309円	544円
	0.15mm	288円	373円	608円
防塵農ビ	0.1mm	243円	328円	563円
	0.15mm	355円	440円	675円
耐久農PO	0.13mm	305円	390円	625円
	0.15mm	380円	465円	700円

ハウス本体の時価現有率(C) ※ハウス本体の種類(ガラス室、鉄骨など)により異なります。

パイプハウス	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
	100%	95%	90%	85%	80%	75%	70%	65%	60%	55%	50%

被覆材の経過割合(E) ※被覆材の種類により異なります。

(ア)

一般軟質フィルム (一般農ビ・PO)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上
	100%	50%	25%

(イ) ※(ウ)以外の耐久性軟質フィルム

耐久性軟質フィルム (耐久農PO)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上
	100%	71%	50%	35%	25%

(ウ)

耐久性軟質フィルム (塗布型特殊フィルム) (耐久農PO)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
	100%	87%	76%	66%	57%	50%	43%	38%	33%	29%	25%

手厚く補償してほしいあなたへ

最大で再建築価額(新築価額)まで補償

ハウス本体において、復旧費用と付保割合追加特約20%を併せて付加していただくと、経過年数にかかわらず、ご加入時の再建築価額(新築価額)まで補償します。

※復旧費用は被災後に復旧することが条件です。

共済金額(補償金額)

被災した際にお支払いする共済金の最高額です。

$$\text{共済金額(補償金額)} = \text{共済価額} \times \text{付保割合}$$

ハウス1棟ごとに付保割合を40%・50%・60%・70%・80%から選択できます。

付保割合追加特約

付保割合で80%を選択した場合のみ、さらに10%もしくは20%の補償を上乗せできます。

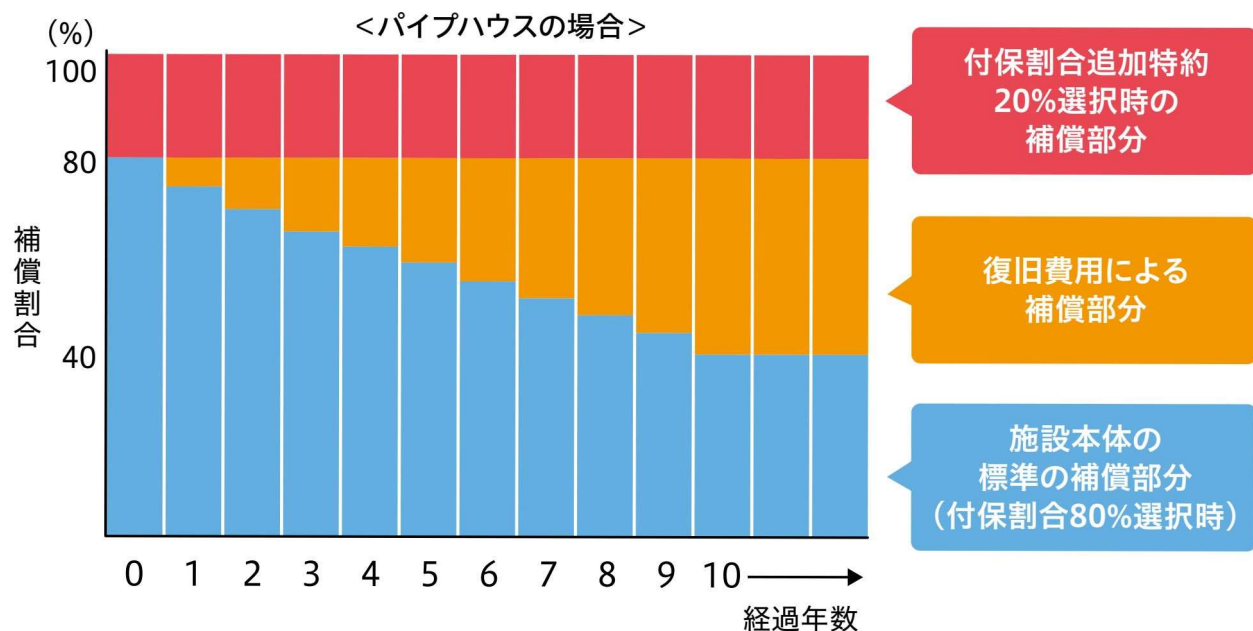
※施設内農作物は特約対象外です。

※特約部分の掛金は全額農業者負担で国庫負担はありません。

復旧費用特約

被覆材を除くハウス本体と附帯施設が対象で、築年数に関係なく評価額の100%を補償します。

※特約部分の掛金は全額農業者負担で国庫負担はありません。



掛金等を抑えたいあなたへ

小損害不填補の選択

ハウス1棟ごとに算定した損害額が引受時に選択した下記の金額を超えたときにお支払いします。
小損害不填補の額は棟ごとに選択が可能です。

小損害不填補の額

選択した額が大きくなるほど、掛金が安くなります。

① 特約1万円 小さい損害から 対象にしたい 場合に！	② 3万円 または共済価額の5%	③ 10万円 割引率 26%	④ 20万円 割引率 56%	⑤ 50万円 割引率 85%	⑥ 100万円 割引率 96%
---	------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------

※①は②を選択した方のみ付加できる特約です。①の特約部分の掛金は全額加入者負担となります。
※割引率はパイプハウスで被覆期間12カ月で掛金率を北海道5区域の平均で試算した場合です。
※地域や被覆期間等により引受の条件が変わると割引率は変わります。

小損害不填補選択時の注意

損害額が加入時に選択した小損害不填補の額を超えた場合に共済金は支払われます。

例)
小損害不填補の額
20万円を
選択した場合

損害額10万円  共済金支払対象外	損害額30万円  共済金支払対象
--	--

その他の割引制度

集団加入割引

生産部会等の集団加入で
割引になります。

1	構成員の加入割合が集団加入以前より増加するとともに、その集団の戸数加入率が8割を超えた場合	掛金 5%引
2	(1) 構成員のうち、5名以上が加入した時	賦課金 10%引
	(2) 構成員のうち、10名以上が加入した時	賦課金 20%引

補強割引

1	太いパイプ(直径31.8mm以上)のハウス	掛金 15%引
2	31.8mm未満のパイプハウスで条件を満たすもの。	

※上記の条件は、NOSAIに確認してください。

損害評価の方法

特定園芸施設

- 共済事故の発生の都度、1棟ごとに損害評価を行います。
- 施設本体(パイプ)、被覆材の被害の割合に応じて共済金を算定します。

$$\text{支払共済金} = \text{損害額}^{\ast 1} \times \text{付保割合(補償割合)}$$

$$\begin{aligned} \ast 1 \quad \text{損害額} = & \text{パイプの時価額} \div \text{パイプの総スパン数} \times \text{被害スパン数}^{\ast 2} \quad (\text{パイプの被害}) \\ & + \text{被覆材の時価額} \times (1 - \text{自然消耗割合}^{\ast 3}) \times \text{被害面積割合}^{\ast 4} \quad (\text{被覆材の被害}) \end{aligned}$$

※2 被害スパン数 とは

以下によりパイプの被害判定を行い、交換等を要するものをカウントします。

- 局部的に激しく曲がったり、または腰折れを起こしているもの
- 施設内部で通常の栽培作業を行うことが不可能なもの
- 主骨材が直管パイプでつなぎのできない大きな曲がりのもの

※3 被覆材の 自然消耗割合 とは

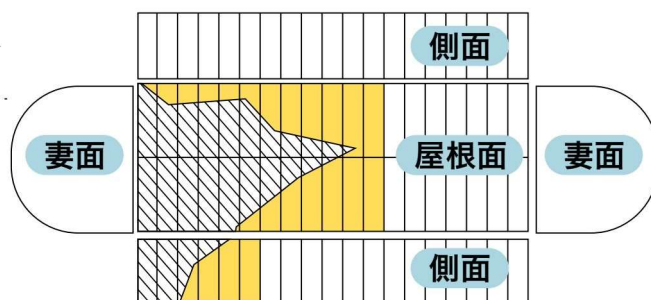
- 被覆開始日からの経過月数で自然消耗割合が設定されています。
- 被覆開始日から事故発生日までの経過月数で割合が決まります。
- 経過月数が長いほど、支払共済金は少なくなります。
- 被覆経過割合が最低となった場合は適用されません。(3ページ参照)

	被覆開始日から			
	～3カ月	～6カ月	～9カ月	～12カ月
一般軟質	0%	12%	25%	37%
耐久性軟質	0%		14%	

$$\ast 4 \quad \text{被害面積割合} = \frac{\text{新たに被覆を要する面積}^{\ast 5}}{\text{被覆面積}}$$

※5 新たに被覆を要する面積 とは

右図の  のように被害を受けた場合
 を「新たに被覆を要する面積」とします。



撤去費用

撤去に要した金額が100万円または被覆材を除く被害割合が50%(ガラス室は35%)を超えた場合にお支払いします。撤去が終了したら、撤去業者の請求書または領収書の提出が必要です。自力撤去は対象外です。請求書等の提出は共済事故発生日から原則1年以内となっています。被覆材部分の撤去費用は対象外です。

補償額の計算

①②のうち低い方が適用されます。

① 撤去費用の領収書 × 付保割合

② 撤去費用の価額 × 損害割合 × 付保割合

※撤去費用の価額は撤去基準費用額であるm²当たり290円(パイプハウスの場合)×設置面積

復旧費用

修繕または再建した時に共済金が支払われます。復旧が終了したら請求書または領収書の提出が必要です。被覆材は支払い対象外です。自力もしくは近隣農業者等と復旧作業を行った場合には、補償限度を超えない範囲で材料費等の額に労務費を加えて支払います。

労務費は復旧面積(m²)×100円もしくは他者に支払った労務費のいずれか大きい金額を適用します。

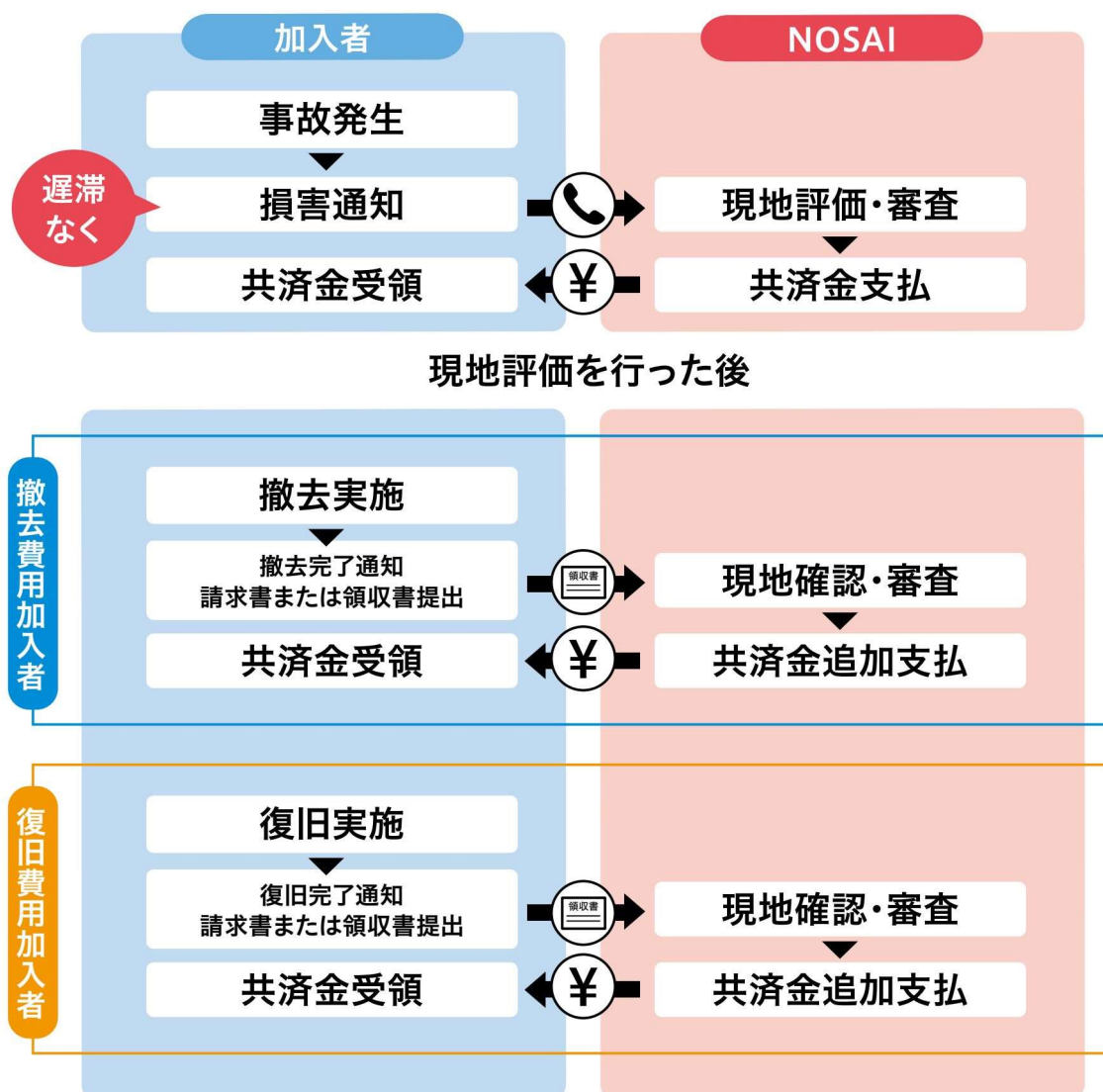
補償額の計算

①②のうち低い方が適用されます。
(附帯施設も同様)

① (領収書の金額 - ハウス本体の被害額) × 付保割合

② 減価償却部分の価額 × ハウス本体の損害割合 × 付保割合

共済金支払までの流れ



<付帯施設の留意事項>

付帯施設の支払いは、現地評価後に修理業者の見積書等の提出が必要です。

通知はお早めに！

引受内容の異動通知

以下の引受内容に変更があった場合には連絡をお願いします。

- ①被覆期間の変更(延長・短縮・再被覆)
- ②被覆材の張り替え(短期被覆で被覆予定被覆材の変更含む)
- ③ハウス本体の増築、改築、移転、解体、譲渡
- ④施設内農作物の加入者で栽培する作物を変更する場合

※異動通知が無く、被害が発生した場合には、当初引受または事故時点のいずれか評価額が低い方での損害評価となります。

※連絡がないまま被害が発生した場合、共済金の一部または全額が支払われない場合があります。

※異動通知の内容に応じて、掛金等の追加徴収または返還を行います。

損害通知

被害を受けた際には、職員が被害状況の確認を行います。遅滞なく連絡をお願いします。

- ①災害の種類・発生日
- ②被害の規模(棟数・付帯施設や施設内農作物も加入している場合はその被害状況)

暴風等から本体の損壊を避けるために被覆材を切断除去する場合には、必ず事前に連絡をお願いします。

※損害通知がない場合や遅れた場合、事前に連絡せずに被覆材を切断除去した場合、共済金の一部または全部が支払われない場合があります。

共済掛金・共済金の支払例

加入内容

パイプハウス 間口5.4m/長さ60m (面積324m²)/パイプ径28.0mm/本数101本/ 10年以上経過

被覆材 一般農PO/0.1mm バンド止め/被覆期間 8か月

共済価額 730,680円 (本体価額:591,300円+被覆材:139,380円) **再建築価額** 1,321,980円

※下記の掛金は新規で加入していただいた場合の掛金率で計算しています。

被害状況

全損:パイプと被覆材全損

半損:パイプ半損、被覆材半損

分損:被覆材のみ10%の被害

被害時被覆開始1か月



どんな補償内容で加入すればいいのかしら…?

まずは、築年数に対して補償額を設定する標準コースを検討してみましょう!



標準コース ①特定園芸施設(基本加入のみ)+②付保割合80%

	全損の場合	半損の場合	分損の場合
掛金	3,085円	共済金 584,544円	共済金 292,272円
			共済金 0円



被害の可能性が高い
越冬ハウスを手厚くしたいなあ。

標準コースに特約を追加し、被害が小さいものも補償します!



標準コース+α1 ①特定園芸施設(基本加入のみ)+②付保割合80%+③小損害不填補1万円

	全損の場合	半損の場合	分損の場合
掛金	3,093円	共済金 584,544円	共済金 292,272円
			共済金 11,150円

標準コース+α2 ①特定園芸施設(基本加入)+②(付保割合80%+上乗せ20%)+③小損害不填補1万円

	全損の場合	半損の場合	分損の場合
掛金	4,638円	共済金 730,680円	共済金 365,340円
			共済金 13,938円



古いハウスも万が一のときは十分な補償がほしい。

標準コース+α2にさらに特約を追加すると、最大で新築価額100%まで補償します!



充実コース ①【特定園芸施設(基本加入)+復旧費用特約】+②(付保割合80%+上乗せ20%)+③小損害不填補1万円

	全損の場合	半損の場合	分損の場合
掛金	7,819円	共済金 1,321,980 (591,300)円	共済金 660,990 (295,650)円
			共済金 13,938円

()内は復旧費用に関する共済金です



大きな被害だけ補償されれば
いいから、掛金を安くしたい。

小さな被害を補償範囲から外すことで、掛金が大幅割引になります。



割引コース ①特定園芸施設(基本加入のみ)+②付保割合80%+③小損害不填補20万円

	全損の場合	半損の場合	分損の場合
掛金	1,371円	共済金 584,544円	共済金 292,272円
			共済金 0円

北海道農業共済組合

☎011-271-7234

札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル15F

URL <https://www.nosai-do.or.jp>

お申込み
お問合せは



安心のネットワーク

NOSAI北海道 まで



NOSAI
北海道の
HPIはこちら

令和6年4月改訂